

平成31年3月吉日

お客様各位

かながわ信用金庫

契約終了後の融資契約書類等のお取り扱いについて

平素より、かながわ信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では「ご返済終了後の融資契約書」につきまして、従来、お客様へご返却しておりましたが、この度、平成31年4月以降のご終了分より、融資契約書の代わりに『ご融資契約終了のお知らせ』を送付させていただき、融資契約書類については、当金庫で10年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただき取扱いに、変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

なお、「ご返済終了後の融資契約書」の返却をご希望される場合は、お手数ですが「取扱店」にお申し付けください。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、「取扱店」もしくは最寄りの店舗までお問い合わせください。

以上

【平成31年4月1日以降当金庫で保管させていただきご返済終了後の融資契約書】

- カードローン契約書
- 個人ローン契約書(フリーローン・マイカーローン等)
- 住宅ローン契約書(普通抵当権付ご融資は除く)
- 事業性資金ご融資契約書(普通抵当権付ご融資は除く)